

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 1 日
契 約 業 者 名	中央コンサルタンツ株式会社 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区西新宿八丁目 1 7 番 1 号
業 務 の 名 称	R 6 横浜国道事務所管内橋梁点検 (その 1) 業務
業 務 場 所	神奈川、金沢国道、保土ヶ谷各出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	神奈川、金沢国道、保土ヶ谷各出張所管内の道路橋について各部材の損傷及び変状の状態を把握し、損傷等に対し必要な措置の特定の為に情報を収集することで、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図る等の橋梁に係る適切な維持管理を行うために、点検等を行い必要な資料を成する。 対象橋梁 2 6 橋 ・ 神奈川出張所管内 定期点検 3 橋、第三者被害防止措置 3 橋 ・ 保土ヶ谷出張所管内 定期点検 1 4 橋、第三者被害防止措置 1 3 橋 ・ 金沢国道出張所管内 定期点検 9 橋、第三者被害防止措置 2 橋
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 5 月 1 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 6 , 5 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	3 3 , 9 0 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 0 0 , 4 5 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 点検支援技術 ・ 点検支援技術の活用の原則化に伴い、点検支援技術を追加する。 2. 補修設計 ・ 国道357号横浜ベイブリッジおよび国道1号青木橋について補修設計が必要となったため追加する。 3. 詳細調査 ・ 5 橋を対象に詳細調査が必要となったため追加する。 4. 工期 上記内容の変更に伴い、令和 7 年 6 月 3 0 日までとする。